

①大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪への対応

【自宅待機の場合】

- ・午前 6 時の時点で杉並区に「警報」か「特別警報」（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）が発令されている場合は、自宅待機とします。
- ・「特別警報」の発令が予想される場合は、前日の午後 2 時（状況によっては、当日の午前 6 時）に教育委員会が臨時休業の判断を行います。

【登校の場合】

- ・午前 6 時の時点で杉並区に「警報」が出ていない場合は、通常通りの登校になります。
- ・午前 6 時の時点で杉並区に警報が出ていて、それ以降に警報が解除された場合は、登校時刻等を totoru で配信してお知らせします。

いずれの場合も、無理をせずにご家庭で判断して、安全に登校させてください。
遅れて登校しても遅刻扱いにはなりません。

【下校時刻を変更する場合】

児童が学校にいる時間帯に、杉並区内に「警報」が発令された場合、下校時刻を変更する場合があります。その場合、totoru にてお知らせします。

一時待機等の措置をとり、警報が解除され、安全が確認されれば、下校時刻を決めて方面ごとに下校させます。警報が解除されなかったり、特別警報が発令されたりした場合は、totoru にてお知らせの上、「保護者への引き渡し」となります。

②地震（杉並区内で震度 5 弱以上）への対応

- ・登校日の午前 6 時までに杉並区で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。
- ・登校前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は自宅待機となります。
- ・児童が学校にいる時間帯に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、安全確保の上、児童の下校は、「保護者への引き渡し」となります。